

都道府県の大規模接種会場等を活用した大学等の単位での団体接種を進めるために厚生労働省から都道府県等の衛生主管部局に対して事務連絡が発出されました。大学等におかれては、学生等へのワクチン接種機会の提供のために本取組をご活用いただくことをご検討いただくとともに、円滑な接種実施に向けたご対応をいただくようお願いします。

事務連絡
令和4年4月4日

各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課
大学を設置する各学校設置会社担当課
独 立 行 政 法 人 国 立 高 等 専 門 学 校 機 構 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課

御中

文部科学省高等教育局高等教育企画課

都道府県の大規模接種会場等における大学等単位での団体接種の実施について
(依頼)

各大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施について適切に御対応いただくとともに、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に御尽力をいただき、感謝申し上げます。

大学等におかれては大学拠点接種等により学生や教職員に対するワクチン接種を進めていただいておりますが、この度、都道府県における大規模接種会場の空きを活用し、また、現役世代や若年世代の接種を加速するために、都道府県が企業や大学等の窓口を設置し、企業や大学等の単位でまとめて予約を受け付けて接種を行う取組を進めるよう、厚生労働省より各都道府県等の衛生主管部局に対して別紙のとおり事務連絡が発出されました。

なお、別紙の厚生労働省事務連絡の通り、本取組においては、都道府県内に居住していない者についても接種対象とするほか、接種希望者の中に接種券が届いていない者がいる場合についても、柔軟な対応を行うこととされております。

大学等におかれては、このような都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等単位での団体接種が行われる場合は、その機会を積極的に活用いただき学生等に対する更なるワクチン接種機会の提供を進めていただくようお願いします。

その際、自治体と連携し、本取組の学生等に対する周知や学内における接種を希望する学生等の数のとりまとめなど、円滑な接種の実施に向けてご対応いただくなどご協力をお願いいたします。

本取組を実施する自治体や窓口に関する情報については、追ってご連絡いたします。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、本件について周知されるようお願いいたします。

○都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等の単位での団体接種の実施について（依頼）【別紙】

< 本件連絡先 >

文部科学省 03-5253-4111（代表）
E-mail : daigaku-vaccine@mext.go.jp

< 全般、本事務連絡の内容について >

大学等ワクチン接種加速化検討チーム企画調整班
（内線：3341）

< 個別相談について >

大学等ワクチン接種加速化検討チーム 大学班
国立大学担当（国立大学法人支援課）
（内線：（1 係）4594、（2 係）3601、（3 係）4608、（4 係）4609）

公立大学担当（大学振興課公立大学係）
（内線：3370、2418）

私立大学担当（私学部）
（内線：4617）

高等専門学校担当（専門教育課）
（内線：3149）

令和4年4月4日
事務連絡

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

都道府県の大規模接種会場等における企業・大学等の単位での団体接種の実施について
（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一部の都道府県では、別添のとおり、大規模接種会場にて、企業・大学等の単位でまとめて予約を受け付けることで、新型コロナワクチン接種を推進する取組を進めています。

他の都道府県におかれても、追加接種の更なる促進のため、大規模接種会場の空きを活用し、また、現役世代や若年世代の接種を加速するために、別添の取組を参考にさせていただき、企業や大学等の窓口を設置し、企業や大学等の単位でまとめて予約を受け付け、庁内の関係部局とも連携しつつ、接種を行う取組を進めていただくようお願いします。

この際、都道府県内に居住していない者についても接種対象とするほか、接種希望者の中に接種券が届いていない者がいる場合についても、「追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等について」（令和4年1月27日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）の記2の内容並びに「追加接種の速やかな実施のための接種券の早期発行等について（その2）」（令和4年2月18日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）の記2及び3の内容を参照の上、接種券に関する柔軟な対応を行っていただくようお願いします。

また、こうした取組を開始し、企業・大学等への窓口を設置した場合には、厚生労働省予防接種室に情報提供をお願いいたします。

(別添)

都道府県	都道府県大規模接種会場での企業等の単位での団体接種
岩手県	<p>対象：県内に所在する企業その他の団体（各種業界団体、大学、専修学校、任意団体など）</p> <p>※県の集団接種会場で団体枠を利用して1・2回目接種をした団体が優先。優先枠に空きが生じた場合、新規団体に開放。</p> <p>※国職域接種の対象にならない団体（500人未満）に限る。</p> <p>予約受付単位：1枠50人</p> <p>※1つの企業等が複数の枠を予約することができる。</p> <p>※2枠以上の予約の場合、上限内での減員を認める（2枠の場合、51～100人まで）。</p> <p>申込の流れ：接種日・予約締切日等を県のホームページで公表。県予約コールセンターで予約受付。予約を確保した後で、県の担当に接種希望者リストを提出。</p> <p>県のHP：https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/covid19/1050895.html</p>
宮城県	<p>対象：県内に事業所を置く企業・団体</p> <p>予約受付単位：被接種者10人以上</p> <p>※複数企業が共同で対象者を募り申請することも可。</p> <p>申込の流れ：接種希望者リストを含む所定の様式（県HPに掲載）に必要事項を記入し、県の担当に提出。</p> <p>予約受付期間：4月分は4月20日まで。5月分は後日県HPに掲載予定。</p> <p>県のHP：https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/daikibo-sessyu.html</p>
群馬県	<p>対象：県内に事業所がある企業・団体等（複数企業や団体の集合体も可）</p> <p>予約受付単位：被接種者100人以上</p> <p>※大学等は人数要件なし。</p> <p>申込の流れ：申込団体は申込書（県HPに掲載）に必要事項を記入の上、県の担当宛て送付。県が希望日から接種日時を決定し、申込団体へ提示し、接種希望者リストの様式を送付。申込団体は期限までに接種希望者リストを県に提出。</p> <p>県のHP：https://www.pref.gunma.jp/02/cv01_00003.html</p>
栃木県	<p>対象：県内に事業所がある企業・団体等</p> <p>予約受付単位：被接種者10人以上</p> <p>申込の流れ：代表者が希望する会場、日時、人数を取りまとめ、コールセンター宛て照会。日時等が確定した後、接種希望者リストを作成・送付。</p> <p>予約受付期間：令和4年3月15日より受付開始</p> <p>県のHP：https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/kouhou/kaiashadematometeyoyaku.html</p>
兵庫県	<p>対象：県内の企業・大学等</p> <p>予約受付単位：1団体、1日あたり10人以上50人以下</p> <p>申込の流れ：予約者リスト（県HPに掲示）に必要事項を記入し、接種希望日の3日前までに県の担当に送付。送付された内容を確認のうえ、予約責任者に県から連絡。</p> <p>予約受付期間：令和4年3月18日から予約受付開始</p> <p>県のHP：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/documents/danntaisettsyunoyoyakuuketuke.pdf</p>